

中期計画	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成28年度から平成33年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
Ⅰ. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置					
(1) 教育内容及び教育の成果等の充実					
① 教育課程編成方針等の明確化 確かな基礎学力と高度な専門知識を修得した人間性豊かな人材を養成するため、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学受入方針を明確に定め実践する。	1. 薬学部薬学科の入学受入方針、教育課程の編成方針、学位授与方針の3つの方針を明確化・実質化する。	1. 薬学部薬学科の入学受入方針、教育課程の編成方針、学位授与方針の3つの方針を明確に定め、入学受入方針に基づき入学選抜要項及び学生募集要項を作成し、適切に入学試験を実施した。	a		明確化した3つの方針に基づき、入学試験等を着実に実施した。
② 教育方法の工夫・開発 講義形式で行っている授業に能動的学修力の育成に効果的な教育手法アクティブ・ラーニングを取り入れる。	2. 市内企業が抱えている技術的課題を学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行う「地域技術学」を開講し、課題発見・問題解決能力を有する自立した人材を養成する。	2. 商工会議所の協力により、市内企業4社から技術的課題の提供を受け、学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行う「地域技術学」を開講。問題解決策を学生から市内企業にプレゼンテーションを行った。	a		計画どおり「地域技術学」を開講し、商工会議所と連携し、市内企業から技術課題の提供を受け、問題解決策についてプレゼンテーションを実施し、能動的学修力の育成に努めた。
③ 教養科目の体系化 現代社会が直面する課題に対応する文理融合科目統合科学や、異分野・学際領域理解のための科目を充実する。また、英語教育の強化を図り英語による授業を拡大充実し、その効果を測定するためにTOEICを利用する。	3. 教養教育を行うための組織上の措置及び運営上の責任体制を確立する。	3. 共通教育センターを工学部から独立した部局に変更し、工学部と薬学部の教養教育、基礎教育、教職教育を行う組織とすることとした。	b		組織を明確化し、役割と責任の所在を確立した。
	4. 英語の到達度別クラス編成を継続する。	4. プレイスメントテストにより英語の到達度別クラス編成を行い、リーディング及びライティング能力の向上に努めた。また、TOEIC IPを学内で年3回実施し、前年度に対し受験者平均点が8%向上した。なお、次年度から英語力診断テスト V E L C (Visualizing English Language Competency Test) を1年次に4回実施し、コミュニケーション能力を測定することとした。	a		英語の到達度別クラス編成を継続し、受験者平均点を向上するとともに、平成30年度には「英語力診断テスト」を1年次に実施することとし、英語能力の強化・充実を図ることとした。
④ 国際感覚を備えた人材の養成 学生の目線を海外に向けさせ異文化に触れる機会として、短期留学を実施するために国際交流センターを設置するとともに、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう危機管理体制を整備する。	5. 短期留学を推進するため、新学期オリエンテーションで学生に資料を配布し、短期留学説明会を開催する。	5. 平成29年度から、アメリカ、カナダ、オーストラリア、マレーシア各国大学への短期留学制度を導入し、新学期オリエンテーションで学生に資料を配布し短期留学説明会を開催した。	b		短期留学制度を導入し、新学期オリエンテーションで学生に資料を配布し、説明会を開催した。

中期計画	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成28年度から平成33年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	6. 工学部において外国人留学生を対象に特別選抜を実施する。	6. 外国人留学生を対象に日本留学試験の成績を利用した特別選抜を実施した。若干名の入学定員に対し26人の志願があり、前年度14人に対し85.7%の増となった。	a		外国人留学生を対象に特別選抜を実施し、志願者が対前年度の実績を大幅に上回った。
(2) 教員の教育能力向上の推進					
大学及び大学院の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修FD活動を計画的に実施する。	7. 教職員を公立大学協会主催のFD研修や、大学コンソーシアムやまぐちのFDセミナー、外部機関のFD研修へ積極的に参加させる。	7. 「FDの歴史背景と今後の方向性と高大接続改革」、「障害のある学生の就学支援」等をテーマにFD研修会を開催した。また、大学コンソーシアムやまぐち、大学コンソーシアム京都、公立大学協会主催のFD研修に教職員を派遣した。	a		FD研修会を開催するとともに、他団体の開催する外部のFD研修会に積極的に教職員を派遣した。
	8. 教員による授業参観を年1回以上実施し、授業改善を図る。	8. 新任教員に対し授業観察を実施し、「講義の技法」「講義の内容・構成」「質問への対応」「学生の行動」「授業改善」の各基準について点検を行った。また、学生による授業評価アンケートにおいて評価が高かった7科目を教員が聴講し、担当教員も含めて教授法について議論を行う「研究授業」を実施し、授業改善に有効な教授法を抽出し、各授業担当者に還元するように努めた。	a		新任教員に対し授業観察を実施するとともに、学生による授業評価アンケートを活用し、授業改善に努めた。
(3) 学生の受入れに関する方針の明示					
入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針アドミッション・ポリシーとして明確化し、入試方法及び評価方法を点検し、適宜修正を加える。	9. 薬学部における入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として明確化し、入試方法及び評価方法に反映する。	9. 薬学部が入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として定め、入試方法及び評価方法を入学者選抜要項に反映した。また、高校教員対象入試説明会、オープンキャンパス等において周知した。	a		薬学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、説明会やオープンキャンパス等で周知を図った。
【教育に関する指標】					
	[1] 一般入試の志願倍率 6.4倍以上 志願者数(一般入試) ÷入学定員(一般入試) (参考) 平成29年度公立大学一般入試 志願倍率6.4倍	一般入試の志願倍率 17.0倍 志願者数(一般入試)3,604人 ÷入学定員(一般入試)212人	a		一般入試の志願倍率が計画を大幅に上回った。

中期計画	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成28年度から平成33年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	[2] 入学定員充足率 100% 入学者数÷入学定員320人	入学定員充足率 103.1% 入学者数330人÷入学定員320人	a		入学定員充足率が計画を上回った。
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (1) 多様なニーズに対応した支援					
① 経済的な理由や罹災等で就学が困難な学生に対する授業料減免制度や大学独自の奨学金制度等の仕組みを構築する。	10. 新学期ガイダンス等において、授業料減免制度の周知を行う。	10. 授業料減免制度の取扱要項を整備し、新学期ガイダンスにて周知を図り、前期授業料免除28人、後期授業料免除28人の計56人が採用された。	a		授業料減免制度の取扱要項を整備し、新学期ガイダンスで周知を図った。
	11. 山陽小野田市と連携し、市内に住民票を移す学生への経済的な優遇措置を検討する。	11. 山陽小野田市が実施主体となり、市内に住民票を移す学生への経済的な優遇措置を次年度から実施することとした。	b		市と連携し、市内に住民票のある学生に対する経済的な優遇措置の実施に向けて検討し、準備を整えた。
	12. 特待生奨学金制度を平成29年度から導入し新学期ガイダンス等において特待生奨学金制度の周知を行う。	12. 学部又は大学院修士課程に在籍する学生のうち、学業において特に優秀な成績を修めた者各学科・各学年から原則1人に対し、学業を奨励することを目的として年間10万円を給付する「特待生奨学金制度」を導入し、平成29年度は10人が採用された。	a		計画どおり特待生奨学金制度の導入を行い、制度の周知に努め、10人の実績があった。
② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力体制を整備する。	13. 学生の課外活動団体の要望等を把握するために、学生からの意見を聴取する機会を年1回以上実施する。	13. 学生の課外活動団体の要望と意見をクラブ活動運営委員会において聴取し、学友会本部会にて集約、これによりスポーツ大会開催回数を年1回から2回に増やした。	a		学生の課外活動団体の要望等を把握するための機会を設け、意見を反映し、行事を実施した。
	14. 教育後援会と協力して、保証人懇談会を年1回開催し、大学と保証人との連携を密にすることによって、大学教育への理解が深まるようにする。	14. 保証人懇談会を年2回開催し、教育及び進路支援に関する説明に加え、学園祭実行委員の学生から活動報告を行い、大学教育への理解がより深まるように配慮した。この結果、学生生活報告に関するアンケートにおいて、「大変良い」と回答した保証人が31.1%と、前年度の27.5%に対し3.6ポイント上昇し、「大変良い」(31.1%)と「良い」(68.9%)を合わせると99.9%となった。	a		保証人懇談会を計画より1回多い年2回開催し、学生生活についての報告を行った結果、大学教育への理解が深まるようなアンケート結果となった。

中期計画	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成28年度から平成33年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
③ 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制を整備し、担任教員制度を活用して問題を抱える学生や留学生及び障がいを持つ学生への支援を行う。	15. 臨床心理士を週2回、心療内科医による学生相談を月1回実施し、専門家による学生相談を充実させる。	15. 臨床心理士による学生相談を週4回、心療内科医による学生相談を月1回実施し、専門家による学生相談の充実に努めた。また、聴覚障害の疑似体験と聴覚障害学生が受講する授業におけるノートテイクの講習を行い、障がいを持つ学生への理解を深める取り組みを行い、次年度から臨床発達心理士等の障がい学生コーディネーターによる学生相談を週1回行うこととした。	a		臨床心理士による学生相談を計画より多い実施回数とするとともに、障がいを持つ学生への理解を深める取組を行う等、学生相談の充実に努めた。
(2) キャリア支援の充実					
① キャリア支援センターと学部・研究科が連携し、就職の斡旋等にとどまらず、進学を含むキャリア形成全般について支援するとともに、市内企業及び県内企業の魅力を多くの学生に知ってもらうための取組みを強化する。	16. 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制を整備する。	16. 学生フォーミュラプロジェクト、電力システム開発プロジェクト、地域GIS (Geographic Information System: 地理情報システム) 活動、市内の小・中学校へ出向き指導を補助するスクールボランティア活動などを通して、社会で必要となる就業力を育成する取り組みを行った。	a		教育課程内外を通じて、社会で必要となる就業力を育成する取組を行った。
	17. キャリアカウンセラーによる学生相談を週2回実施し、専門家による就職・進学に対する相談・助言体制を充実させる。	17. キャリアカウンセラーによる学生相談を週3回、ハローワークジョブサポーターによる進路相談を週1回実施し、専門家による就職・進学に対する相談・助言を行った。また、保証人に対しキャリア教育と就職活動への理解を深めていただくために「保証人のための就職活動サポートブック」を作成し、保証人懇談会にて配布し説明を行った。	a		キャリアカウンセラーによる学生相談を計画より多く実施したことや「保証人のための就職活動サポートブック」を作成し、就職・進学に対する相談・助言体制の充実に向けた取組を行った。
② 教員採用試験、公務員採用試験及び国家資格試験等の特別講座を開講し、各試験の合格率を高める取組みを実施する。	18. 公務員専門学校講師による公務員採用試験対策講座を開講する。	18. 3年生、2年生を対象に、公務員専門学校による公務員受験対策講座を土曜日と夏期休暇期間に開講し、165時間の講座を実施した。	a		公務員専門学校による公務員受験対策講座を実施した。
	19. 公務員採用に向けた学内説明会を年1回以上開催する。	19. 山口県庁、山口県警察、山陽小野田市役所、防衛省自衛隊による公務員採用に向けた学内説明会を年1回開催した。	a		計画どおり公務員採用に向けた学内説明会を関係機関の協力を得て実施した。

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	20. 教員採用試験対策講座、模擬試験を開講する。	20. 元県立高等学校の校長による教員採用試験対策講座、模擬試験を実施し、公立学校教員、私立学校教員の合格者を輩出した。	a		教員採用試験対策に取り組み、教員合格者を輩出した。
③ 県内企業に対して、本学が主催する企業面談会への参加や本学内での会社説明会等の開催を実施することにより、県内就職を希望する学生と企業のマッチングの機会の拡大を図る。	21. 市内・県内企業学内企業説明会を年1回以上開催し、地元企業の魅力を伝える取り組みを推進する。	21. 市内・県内企業学内企業説明会を年4回開催し、地元企業の魅力を伝える取り組みを推進した結果、県内企業就職率は34.0%と、前年度の26.3%から7.7ポイント上昇した。	a		企業説明会を積極的にに行い、県内企業就職率が前年度より上回った。
	22. 県内企業への就職率を向上させるため、受け皿となる企業を発掘するために積極的に県内企業を訪問する。	22. 山口県内企業74社を教職員が訪問し、本学の教育研究の説明と来年度に向けた採用計画及び求人等の情報収集を行った。また、採用に関する企業アンケート調査を実施した。	a		県内企業への就職率アップのため、県内企業を積極的に訪問するとともに、採用に関する企業アンケートを実施した。
【学生への支援に関する指標】					
	[3] 進路決定率 94.5%以上 (就職者数+大学院進学者数) ÷卒業生数 (参考) 平成28年度進路決定率 94.5%	進路決定率 92.2% (就職者数100人+大学院進学者数19人) ÷卒業生数129人 機械工学科 94.3%、電気工学科 100%、 応用化学科 87.3%	b		目標としていた進路決定率94.5%を達成できなかったが、高い水準を維持している。
	[4] 学生満足度 78.6% 平成28年度大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答78.6%	学生満足度 86.8% 平成29年度大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	a		学生満足度の割合が大幅にアップした。
3 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究活動の活性化					
① 産学官連携の研究プロジェクトの検討、企画を行う。 ② 研究活動の主体である大学院生の入学増加を図り、全ての研究室に大学院生が在籍することを目指す。	23. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援するために、研究室の公開、技術相談会を年1回以上開催する。	23. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援するために、研究室公開・技術相談会を開催し、技術紹介プレゼン4件、ポスター展示35件、研究室公開24研究室、個別技術相談、研究室見学ツアーを実施した。	a		計画どおり研究室公開・技術相談会を開催し、大学と企業のマッチングを支援した。

中期計画	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成28年度から平成33年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	24. 地域の課題解決をテーマにした地域密着型の卒業研究を実施する。	24. 地域の課題をテーマにした地域密着型の卒業研究を7研究室で9件実施し、その成果を市庁舎等にてパネル展示を行い、広く市民に公開した。また、地域密着型の卒業研究を促進するため、地域の課題をテーマに採用した研究室に対し、学長裁量により教育研究推進経費を加算するインセンティブを行った。	a		地域密着型の卒業研究を実施するとともに、学長裁量によるインセンティブを行い、地域密着型の卒業研究を推進した。
(2) 研究成果の集積と公表					
地域産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマ及び国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果を挙げる上で最も有効な体制を検討する。	25. 平成28年度大学院入試の結果を踏まえて、入試制度の検証を行い、入学者の確保を目指す。	25. 大学院修士課程及び博士後期課程の入学試験において、英語の学力を本学独自の筆記試験とTOEICスコアとの選択制から、TOEICスコアのみにて評価するように改め、次年度から実施する旨を予告した。	b		大学院入試制度の検証を行い、平成30年度から制度を見直し、実施することとした。
(3) 学術交流の促進					
国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。	26. 研究成果をデータベース化し、国内外の大学や研究機関に発信する。	26. 本学教員の研究課題、論文、学会発表、特許等を集約した「研究者データベース」を構築し、大学ホームページに掲載した。	b		「研究者データベース」を構築し、大学のホームページに掲載し、情報発信した。
	27. 技術シーズ集を作成し、地域連携センターホームページに掲載する。	27. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを目指し、技術シーズ集を作成し、本学地域連携センターホームページに掲載した。また、商工会議所の会報に本学研究室の技術紹介を毎月1件、年間12件に掲載した。	a		技術シーズ集の作成や商工会議所の会報に技術紹介の記事を掲載するなど、地域企業との連携を推進した。
(4) 研究倫理の徹底					
研究活動に係る不正防止を図るための全学的な仕組みを構築する。	28. 本学の研究行動憲章、研究活動における不正防止ガイドラインを理解し、研究倫理、不正防止、利益相反、知的財産について法令を遵守し正しい管理運営を行うことができる教職員を育成する。	28. 研究行動憲章、研究費の不正使用の防止、不正防止ガイドライン、公的研究費不正防止計画、利益相反、知的財産等に関する留意事項を「教員ハンドブック」に取りまとめ、教職員に周知を図り、公的研究費等の使用に関する誓約書を教職員が提出した。また「研究倫理教育に関する e-learning 講座」を院生が受講した。事務系予算執行要項を作成し、不正防止に向けた事務職員対象の説明会を開催した。	a		教職員に対して不正防止に向けた仕組みづくりや講座の受講、説明会の開催等に積極的に取り組んだ。

中期計画 (平成28年度から平成33年度)	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
【研究に関する指標】					
	[5] 外部資金獲得額 96,585千円以上 (参考) 平成28年度獲得額 96,585千円	外部資金獲得額 76,761千円	c		外部資金の獲得額が目標を下回っている。
	[6] 科学研究費補助金申請率 75.0%以上	科学研究費補助金申請率 76.0% 平成29年度科研費申請教員数38人 ÷在籍教員数50人	a		科学研究費補助金申請率が目標を上回っている。
Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置					
1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化					
(1) 地域連携センターの生涯学習部門及び地域連携室を中心に地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	29. 山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会と協力し、おのだサンパークを会場に「かがく博覧会」を開催し、地域貢献活動を推進する。	29. 山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会と協力し、おのだサンパークを会場に「かがく博覧会」を開催し、本学から9つの実験ブースを出展。3,780人の来場があり、会場に展示された市内小・中学生の科学作品約200点の中から学長賞を授与した。	a		市と連携し、「かがく博覧会」を開催し、多くの来場者があり、地域貢献活動を推進した。
(2) 講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向け教育等を計画、実施する。	30. 地域連携センターの年間活動計画を策定し実施することにより、地域社会の発展に貢献するとともに、地域連携活動を推進する。	30. 授業の一部を地域の方に公開する「市民向け大学開放授業」を平成29年度後期から実施し、修了者には学長から修了証を授与した。また、地域連携センターの年間活動計画に基づき、「薬学部シンポジウム～薬学部が街の未来を変える～」を開催し、約120人の市民が参加した。	a		地域連携センターの年間活動計画に基づき、「市民向け大学開放授業」を実施し、多くの市民が参加し、地域連携活動を推進した。
	31. 中学校・高等学校の理科教員のためのリカレントセミナーを計画し実施する。	31. 中学校及び高等学校の理科教員のためのリカレントセミナーを開催し、12人の参加があった。	a		計画どおりリカレントセミナーを開催した。
(3) 地域の技術力向上の支援技術相談、企業教育支援、専門家派遣、人材の供給等を行う。	32. 地域の技術力向上の支援として、技術相談会を開催する。	32. 小野田商工会議所、山陽商工会議所、山陽小野田市と協働し、地域の技術力の向上に向けた研究室公開・技術相談会を開催した。また「やまぐち総合ビジネスメッセ」に本学から5研究室が出展し、県内企業に対して本学の技術シーズの紹介を行い、約160人の参加があった。	a		市及び小野田・山陽の両商工会議所と連携し、研究室公開・技術相談会を開催し、地域の技術力向上を支援した。

中期計画	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成28年度から平成33年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(4) 学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援、大学施設・設備の提供、教員知識の活用等を行う。	33. 薬草園の整備を行い、薬草園を利用して、市民の健康と生活の質の向上につながる公開講座や一般公開の準備を進める。	33. 山陽小野田市の江汐公園内に薬学部附属薬用植物園を整備した。また、市民向けの特別講演会「患部をピンポイント攻撃する未来のくすり」を開催し、約150人の市民が参加した。	b		平成30年4月の薬学部開設に向け、市民を対象とした特別講演会を開催した。
(5) 地元小中高への出前事業や実験体験、市民への大学開放を実施する。	34. 山陽小野田市内の小・中学校への出前実験、高等学校への出前講義、市民を対象にした講演会を介して、理科及び科学への意識を高める。	34. 山陽小野田市内の小・中学校を対象にした実験体験「ほんものの科学体験講座」を11校で述べ25回実施し、664人が参加した。また、高等学校への出前講義を6校で実施した。	a		「ほんものの科学体験講座」や高等学校への出前講座を行い、理科及び科学への意識を高めることに積極的に取り組んだ。
2 産業界との連携					
(1) 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。	35. 大学と企業との調整役を果たすコーディネーターを置き、企業の技術ニーズを把握する。	35. 大学と企業との調整役を果たすコーディネーターを採用し、県内企業を中心に技術ニーズの把握を行った。	b		産学コーディネーターを採用し、産学連携の推進に取り組んだ。
(2) 研究連携、シンポジウム、セミナー及び研究成果の活用促進等大学の外に向けた活動を活性化する。	36. 液晶研究所、先進材料研究所によるシンポジウムの開催を通して、地域産業界にその成果を情報発信し共有化する。	36. 液晶研究所及び先進材料研究所の共催により合同シンポジウムを開催し、研究成果の発表とポスターセッションを行った。	b		計画どおりシンポジウムを開催し、研究成果の活用促進等の情報発信に努めた。
3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮					
(1) 地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会、審議会に参加する。	37. 地方公共団体や地域民間団体の審議会等の委員などへの就任要請には積極的に対応し、産学官の連携を推進する。	37. 山陽小野田市の地方創生協議会委員、基本構想審議会委員、都市計画審議会委員、自治基本条例審議会委員など19の委員会・審議会に参加し、地域の課題解決に積極的に取り組んだ。	a		市が設置する各種審議会の委員への就任を積極的に受け入れ、地域の課題解決に取り組んだ。
4 学生の地元定着 (1) 入学者に占める県内学生割合の向上					
入学者選抜の適正な実施に留意しつつ、入学者に占める県内出身者の割合を高めていく。	38. 県内高校出身者を対象とした、地域推薦を実施する。	38. 県内高校出身者を対象とした地域推薦を実施した。工学部では入学定員200人のうち23%に相当する46人を、薬学部では入学定員120人のうち25%に相当する30人を地域推薦の入学定員として設定した。	a		地域推薦を実施し、入学者に占める県内出身者の割合の向上に努めた。

中期計画	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成28年度から平成33年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 県内就職割合の向上					
大学を卒業し、県内に就職する者割合を高めていく。	39. 卒業生によるキャリア講演会を開催し、県内就職の魅力を発信する。	39. 進路を決定した先輩9人によるキャリア講演会を開催し、就職活動での留意点や県内就職の魅力を発信した。	b		県内への就職を推進するため、キャリア講演会を開催した。
	40. 山口県インターンシップ推進協議会との連携を強化し、県内企業インターンシップの参加率を高める。	40. インターンシップ参加者 202人の内、山口県内企業インターンシップ参加者は177人、参加率87.6%となり、前年度の 81.0%に対し6.6ポイント上昇した。	a		山口県内企業へのインターンシップ参加者が前年度を上回った。
	41. 県内でのインターンシップ受講学生の発表会を実施し、学生への動機づけを図る。	41. 参加学生によるインターンシップ報告会を開催し、1・2年生への出席を促した。本年度は、県内企業インターンシップ推進協議会や中国・四国地域人材育成連携協議会と連携したインターンシップ、経済同友会と連携した長期インターンシップ等全体で 202人の学生がインターンシップに参加し、前年度の84人に対し 2.4倍の伸びとなった。	a		インターンシップ報告会を開催し、前年度を大幅に上回る参加者があった。
	42. 県内企業訪問時にアンケートを実施し、分析結果に基づき、キャリア関連科目の内容の見直しを検討する。	42. 山口県内企業74社を教職員が訪問し、採用に関する企業アンケート調査を実施した。また、キャリア関連項目のカリキュラムマップを作成し、キャリア教育の体系化と、科目の内容の見直しを実施した。	b		山口県内企業に対して、採用に関するアンケート調査を実施し、キャリア関連科目の見直し等を行った。
【地域社会との連携、地域貢献に関する指標】					
	[7] 入学者に占める県内出身者率 20.1%以上 (参考) 平成29年度入学者県内学生割合 20.1%	入学者に占める県内出身者率 27.0% 県内出身者89人÷入学者330人	a		入学者に占める県内出身者率が目標を上回った。
	[8] 県内企業就職率 26.3%以上 県内に本社又は事業所を有する企業への就職者÷全就職者 (参考) 平成28年度県内企業就職率 26.3%	県内企業就職率 34.0% 県内に本社又は事業所を有する企業への就職者÷全就職者	a		山口県内企業への就職率が前年度を上回った。

中期計画	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成28年度から平成33年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置					
(1) 業務執行体制の強化					
① 理事長、学長を中心とした運営体制の構築 経営審議会、教育研究審議会、教授総会、研究科会議等の管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築する。	4 3. 薬学部設置に伴い、工学部、共通教育センターとの教育研究の緊密な運営体制を構築する。	4 3. 薬学部設置に伴い、工学部、共通教育センターとの教育研究の緊密な運営体制を構築するため、定款、業務方法書、規程の改正を行い、次年度から理事会、教育研究担当理事、学生支援担当理事を設置し、学部横断的に教育研究を管理運営する体制を整備することとした。	b		平成30年4月の薬学部設置に向けて、学部横断的に教育研究を管理運営する体制を構築した。
② 簡素で機能的な組織の編成 運営組織の目的や業務内容の見直しを定期的に行い、簡素で効率的な組織を構築する。	4 4. 適正な人事異動により、ひとつの業務を複数職員が掌握できるようにする。また、事務処理プロセス及び各種規程の見直しを行い、業務の効率化を推進する。	4 4. 事務職員の業務について、求められる能力、業務に関連する知識、具体的な業務内容、業務に関する資格・研修等を明確にした「事務職員業務ガイド」を作成し、事務処理プロセス及び各種規程の見直しを行った。	b		「事務職員業務ガイド」の作成や事務処理プロセス・各種規程の見直しを行い、業務の効率化に努めた。
(2) 人材育成の強化					
① 適切な人事評価制度の確立 教員の能力、意欲、業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度を確立する。	4 5. 教員業績評価実施基準に基づき業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度の導入に向けた準備を行う。	4 5. 長期的な教員配置計画、採用方針及び採用方法等を集約し「教員人事関係取扱要項」を整備した。また、教員業績及び大学運営への貢献をWeb上で登録する「教員業績データベース」の運用を開始し、多面的な人事評価制度の導入に向けた準備を行った。	b		「教員人事関係取扱要項」を整備し、多面的な人事評価制度の導入に向けた準備を行った。
② 計画的な職員の採用と配置 大学事務における専門性を強化するため、職員人事計画を策定し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う。	4 6. 職員の目標管理を試行し、人事考課制度の導入に向けた準備を行う。	4 6. 事務職員の役職別の業務行動目標を定め、自己評価と所属長による評価を試行した。また、事務職員の自己申告制度を導入し、人事考課制度の導入に向けた試行を行った。	b		人事考課制度の導入に向けて、人事評価の試行を行い、自己申告制度を導入した。

中期計画	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成28年度から平成33年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
③ 事務職員の職能開発 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修SD活動を計画的に実施する。	47. 平成29年度からのSD義務化に対応し、事務職員を定期的に公立大学協会主催の全国研修や、外部機関の研修へ積極的に参加させることにより人材を育成する。	47. 厚生労働省、山口県、山陽小野田薬剤師会から講師を招聘し、「薬学行政に関する研修会」を開催し、今後の薬学・薬剤師の方向について教職員研修を実施した。また、本学を会場に、文部科学省COC+事業で取り組む「やまぐち未来創生人材育成プログラム」に参画する県内高等教育機関の教職員とワークショップを行い、若者の地元定着に向けた方策について協議を行った。	b		事務職員の能力向上のため、外部機関の実施する研修会へ積極的に参加した。
	48. 東京理科大学と連携した薬学事務に関する職員研修を検討する。	48. 東京理科大学の薬学部事務課に、本学の事務職員を派遣し、9か月間、薬学事務に関する研修を実施した。	a		平成30年4月に開設する薬学部の円滑な運営のため、東京理科大学と連携を行った。
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進					
① 大学に関する情報の積極的な提供 多様な広報の手段や機会を効果的に活用し、社会への説明責任を果たすと共に、大学ブランド力を高めるための情報提供、広報活動を推進する。	49. 大学に関する情報の積極的な提供に努め、入試説明会、進学相談会、高校訪問、オープンキャンパス等の広報活動を推進することにより、志願倍率3倍(志願者/入学定員)以上を目指す。	49. 高校教員対象入試説明会、進学相談会、高校訪問、オープンキャンパスによる広報活動を積極的に推進し、入学定員320人に対し、全入学試験の志願者数は3,898人、志願倍率12.2倍となった。	a		大学に関する情報を積極的に発信し、志願者数の増加、志願倍率のアップに取り組み、志願倍率は目標を大幅に上回った。
② 外部有識者が大学運営に参画する仕組みの充実 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員等に外部有識者を委嘱し、大学運営に参画する体制を構築する。	50. 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員に外部有識者を委嘱し、外部有識者が大学運営に参画する。	50. 外部有識者を理事に3人中3人、経営審議会委員に15人中12人、教育研究審議会委員に13人中9人に委嘱し、専門的知見を活用し、外部有識者が大学運営に参画する仕組みを構築した。	b		理事や経営審議会、教育研究審議会に外部有識者を委嘱し、大学運営に外部有識者が参画する体制を構築した。
③ 初等中等教育への支援 小・中学校における理科教育事業や教員の指導力向上のための研修会等に講師を派遣する。	51. 山陽小野田市教育委員会と連携し、小・中学校の児童生徒を対象にした理科教育事業「ほんものの科学体験講座」を年10回以上実施する。	51. 山陽小野田市教育委員会と連携し、小・中学校の児童生徒を対象にした理科教育事業「ほんものの科学体験講座」を年25回実施し、小学校461人、中学校203人、計664人が参加した。	a		「ほんものの科学体験講座」を目標の10回を大幅に上回る25回開催し、初等中等教育の支援を行った。
	52. 小・中学校の児童生徒を対象にした理科教育事業「ジュニア科学教室」を年1回以上実施する。	52. 小・中学校の児童生徒を対象にした理科教育事業「ジュニア科学教室」に2回講師を派遣した。	a		「ジュニア科学教室」を2回実施し、初等中等教育への支援を行った。

中期計画	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成28年度から平成33年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(４) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進					
① 自己点検評価及び外部監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な仕組みを構築する。	５３． 法人評価委員会による外部評価での指摘事項を大学運営に反映させる。また、内部監査を年１回以上実施し、大学運営の改善・向上につなげるよう適切に機能させる。	５３． 法人評価委員会による外部評価での指摘事項を学長アクションプランに盛り込み、大学運営に反映させた。また、内部監査規程及び内部監査計画書に基づく内部監査を実施し、大学運営の改善に向けた取り組みを行った。	b		法人評価委員会の指摘事項を反映し、大学運営の改善に取り組んだ。また、内部監査を実施し、適切な大学運営に努めた。
② 監査法人等が行う外部監査の仕組みを構築する。	５４． 監事監査を年１回以上実施し、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進する。	５４． 監事監査を実施するとともに、経営審議会、教育研究審議会に監事の出席を依頼し意見を聴取することで、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進した。	b		監事を有効に活用し、業務運営の改善に取り組んだ。
(５) 他の教育機関等との連携					
① 東京理科大学と姉妹校協定を締結し、教育研究、産学連携、人材育成及び職員の人事交流等を継続する。	５５． 東京理科大学への特別編入学、大学院特別推薦入学制度を継続する。	５５． 東京理科大学と山陽小野田市立山口東京理科大学との連携協力協定に基づき、特別編入学、大学院推薦入学制度を継続し、特別編入学に４人、大学院特別推薦入学に１人の出願があった。	a		東京理科大学との連携協力協定に基づき、編入学や推薦入学制度を継続した。
② 公立大学協会加盟校や中四国支部大学と連携する。	５６． 公立大学協会が主催する各種研究会に出席する。	５６． 私立大学から公立大学に移行した大学で構成する「公立大学法人等運営事務研究会」に職員を派遣し、防災管理、人事労務管理、学生募集広報等をテーマに研究会を行った。また、公立大学協会が主催する各種研究会に出席し、公立大学が共通して抱える諸課題とその対応について協議を行った。	b		公立大学協会や公立大学法人等運営事務研究会等が開催する研修会に積極的に参加し、公立大学が抱える課題への対応に取り組んだ。
２ 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置					
(１) 教育組織の見直し					
自己点検評価や外部評価等を踏まえ、学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行う。	５７． 平成30年４月に薬学部薬学科を増設することに伴い、工学部との共通教育について適切な教員配置を行う。	５７． 教養教育を中心に、薬学部と工学部の共通教育を適切に行うために、人文社会分野及び健康科学分野に新たに教員を配置した。	b		薬学部と工学部の共通教育を適切に行うため、教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行った。

中期計画	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成28年度から平成33年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 薬学部の設置					
平成30年4月に現在の校地内に薬学部を開設する。	58. 平成30年4月に薬学部薬学科を開設に向け、準備を行う。	58. 平成29年4月に薬学部設置準備室長を任命し、理事長、学長、山陽小野田市副市長を含めた薬学部設置準備連絡会を毎週開催し、設立団体と公立大学法人との連絡を密に行うことで、堅実に準備を行った。	a		平成30年4月の薬学部開設に向けて学内の体制を整え、関係団体との調整を行い、計画どおりに開設した。
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置					
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立					
外部研究費の獲得件数の増等、教育研究活動の活性化や教職員の資質の向上に資する仕組みを構築する。	59. 科学研究費補助金への申請にインセンティブを持たせ、教員の75%以上の申請を目指す。また、科学研究費補助金の申請説明会を開催し、採択率の向上を図る。	59. 競争的研究資金である科学研究費補助金を申請した教員に対し、教育研究費を加算して配分することにより、教員の76.0%が申請を行った。また、科学研究費補助金の申請説明会を開催した。	a		科学研究費補助金の申請説明会を開催するなどし、目標とした科学研究費補助金の教員の申請率75%を上回る76%を達成した。
(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築					
① 教育職員の人事制度、採用方針及び計画等を取りまとめる教員人事委員会を設置し、全学的な視点に立った制度を構築する。	60. 海外の大学・研究機関における教員の在外研究制度の充実を図り、研究者のキャリア形成を支援する。	60. 国際交流推進機構を設置し、国際化に向けたアクションプランを作成し、研究者のキャリア形成支援を計画的に推進することとした。	b		教員の在外研究制度の充実を図るため、国際交流推進機構を設置し、研究者のキャリア形成の支援に努めた。
② 事務職員の適正な定数管理のもと、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。	61. 事務職員の定年後の再雇用制度を整備する。女性職員の活躍の場を拡大し、ダイバーシティ社会の形成に努める。	61. 事務職員の定年後の再雇用制に関する規程を整備した。また、事務職員全体の45.5%である女性職員の活躍の場の拡大に努め、係長級以上に占める女性職員の割合が50.0%となった。	a		計画どおり再雇用制に関する規程を整備した。係長級以上に占める女性職員の割合が50%となり、ダイバーシティ社会の形成に努めた。
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置					
(1) 外部委託の活用、情報化の推進等、業務の効率化を行う。	62. 入試業務において外部委託の活用を推進し、業務の効率化を行う。	62. インターネット出願を導入するとともに、入試業務、学生募集業務において、外部委託の活用を推進し、業務の効率化を行った。	b		インターネット出願の導入や外部委託を推進し、業務の効率化に努めた。

中期計画	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成28年度から平成33年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 学内の各種データや業務手順書等をデータベースとして一元化する。	63. 構築した学内グループウェアに改良を 施しペーパーレス化を推進する。	63. 月例開催の教授総会、学部運営会議の会議資料の印刷を廃止し、学内グループウェア内にPDFデータを掲載し、会議では資料を投影し、出席者はタブレットやPCで資料を閲覧することによりペーパーレス化を推進した。	b		学内グループウェアを有効に活用し、会議資料をタブレットやPCで閲覧することとし、ペーパーレス化を推進した。
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置					
(1) 授業料学生納付金					
大学院の入学定員増を行い、学生納付金の安定的確保を図る。	64. 平成28年度大学院入試の結果を踏まえて、入試制度の検証を行い、入学者の確保を目指す。	64. 博士後期課程は入学定員3人に対し入学者3人、修士課程は入学定員15人に対し入学者12人となり、工学と理学の取得学位毎に大学院教育プログラムの見直しを行うこととした。	b		大学院の入学定員を確保するため、教育プログラムの見直しを行うこととした。
(2) 外部資金等の積極的導入					
研究助成金や競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じる。	65. 東京理科大学研究戦略・産学連携センターとの連携を強化し、外部資金獲得支援体制を充実する。	65. 東京理科大学研究戦略・産学連携センター副部門長に、本学の研究資金を調達し知的財産を保護する研究戦略特別顧問を委嘱し、外部資金獲得支援体制の充実に努めた。	b		外部資金の採択率を高めるため、東京理科大学と連携し、研究戦略特別顧問を設置し、外部資金獲得支援体制の充実を図った。
	66. 外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会を年1回以上開催する。	66. 「科研費獲得の方法とコツ」をテーマに研修会を開催した。また、科研費の審査委員を経験した本学名誉教授による申請書作成アドバイザー制度を取り入れ、競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じた。	a		外部資金獲得のための研修会を開催するとともに、申請書作成アドバイザー制度を整備した。
	67. 研究に関する公募情報の整理・通知を充実し、効果的な研究支援体制を整備する。	67. 外部資金及び競争的資金の公募情報を学内ポータルサイトに整理し、教員に配信した。	b		外部資金等の公募情報を学内ポータルサイトに整理し、教員に配信することにより、効果的な研究支援体制の整備に取り組んだ。
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置					
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を行う。	68. 志願者、入学者を確保することにより、当初予算で見込んだ学生納付金収入を確保する。	68. 志願者は、工学部2,450人（前年度1,790人）に新設薬学部1,448人を合わせ計3,898人となった。また、入学定員320人を超える330人の入学者を確保したことにより、当初予算で見込んだ学生納付金収入を確保した。	a		志願者の増加及び入学定員を確保し、当初予算で見込んだ学生納付金収入を確保した。

中期計画	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成28年度から平成33年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置					
① 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査し、その結果に基づき、施設設備の運用改善、有効活用を図る。	69. 施設設備に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みを適切に整備し、施設・設備の改善に反映する。	69. 学生に対する大学生生活意識調査及び図書館活性化に関する調査を行い、施設設備の利用状況と満足度について調査を行った。また、既存の稼働率が低い施設を有効活用するため、学生の利用頻度が高い「アクティブ・ラーニング室」を3室増設することとした。	b		施設設備の利用状況と満足度の調査を行い、稼働率の低い施設について運用改善を行い、有効活用を行った。
② 施設設備の資産価値を保全し、大規模修繕等の経済的損失を最小限に抑えるため、適切かつ計画的な保守・管理を行う。	70. 平成28年度に実施した施設設備の建物診断調査結果に基づき、緊急性の高い保守を優先的に実施し、工学部校舎の資産価値を保全する。	70. 教室マイク設備の更新、館内照明のLED化、インターロッキング補修、工作室の老朽機器の更新、機器センター老朽機器の更新等を実施した。	b		施設設備の建物診断調査結果に基づき、老朽機器等の更新を行い、適切かつ計画的な保守・管理を行った。
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置					
(1) 自己点検、評価を実施する体制の整備					
加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施する。併せて、中期計画の目標達成状況を自己評価する。	71. 公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、適合を獲得する。	71. 公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、大学評価基準に適合していると認定された。	a		公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、大学評価基準に適合しているとの認定を受けた。
	72. 認証評価機関の評価項目に沿って、自己点検評価項目の見直しを行う。	72. 自己点検・評価委員会にて、認証評価機関の評価項目に沿って、自己点検評価報告書を作成した。	b		認証評価機関の評価項目に沿った自己点検評価報告書を作成した。
(2) 自己点検、評価の内容、方法の充実					
具体的に設定された指標や達成水準に基づいた自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。	73. 日本技術者教育認定機構（JABEE）による審査を受け、本学の自己点検・評価システムの仕組み自体の機能が適切であるかについて点検を行う。	73. 日本技術者教育認定機構（JABEE）による審査を、工学部3学科が個々に受審していたものを、一括審査方式にて受審を申請し、各学科での自己点検・評価システムと改善内容を3学科で共有できる体制に改めた。	b		自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に大学運営に反映させるため、審査方式の改善を行った。

中期計画	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成28年度から平成33年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(3) 評価結果の公表					
自己点検、評価の結果については要約した資料を公表する。	74. 自己点検評価報告書を作成し、大学ホームページに掲載する。	74. 学修と教授、経営管理と財務、施設と設備、地域社会への貢献等の状況について自己点検評価を実施し、その結果を自己点検評価報告書として取りまとめ、大学ホームページに掲載し公表した。	a		自己点検、評価結果について自己点検評価報告書を作成し、大学のホームページに掲載・公表した。
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置					
良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。	75. 薬品管理システムを導入し、薬品の一元管理を強化し、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律（PRTR法）の遵守に努める。	75. 薬品管理システムを導入し、運用に向けた準備を推進した。また、特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理を遵守するため「環境安全のしおり」を整備し、研究室に周知することとした。	b		良好な教育研究活動環境の維持のため、「環境安全のしおり」を作成し、研究室に周知した。
	76. 薬学部の実験機器を計画的に整備する。	76. 薬学部の実験機器について施設整備計画及び搬入計画を作成し、計画的な整備を行った。また、機械設計工作設備を維持管理し、計画的な整備と地域産業の振興に貢献することを目的に、機械設計工作センターを設置することとした。	b		薬学部の実験機器の整備及び搬入計画を作成し、計画的な整備を行い、良好な教育研究活動環境の維持に努めた。
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置					
学校保健法及び労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確保し、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努める。	77. 職員の健康管理のため、ストレスチェックを実施する。	77. ストレスチェック実施要項に基づき、職員の健康管理のため、ストレスチェックを計画的に実施した。また、産業医から教職員に対するストレスチェック説明会を開催し、職員の健康管理に対する認識を深めた。	a		法令等に基づき、適切にストレスチェックを実施するとともに、産業医からの説明会を開催するなど、教職員の健康保全に努めた。
	78. 学生や教職員の健康保全のため、臨床心理士と心療内科医を配置する。	78. 臨床心理士による相談を週4回、心療内科医による相談を月1回実施し、学生及び教職員の健康保全に努めた。	a		臨床心理士と心療内科医を配置し、学生や教職員の健康保全に努めた。
	79. 学内に設置している AED（自動体外式除細動器）の使用法等の救急講習会を実施する。	79. 学生及び教職員を対象に、AED（自動体外式除細動器）の使用法等の救急講習会を年2回開催した。また、AEDの学内設置場所を1箇所から2箇所に増設した。	a		学生及び教職員を対象とした救急講習会の開催やAEDの学内設置場所の増設を行った。

中期計画	平成29年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成28年度から平成33年度)		計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置					
研究費を適正に使用し法令の遵守に努める。また、危機管理体制を整備するとともに、学生、教職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	80. 学生、教職員に対する防災訓練と、学生宿舍入居者に対する避難訓練を年1回以上開催する。	80. 学生、教職員、学生宿舍入居者に対する防災訓練、煙避難訓練、消火訓練を実施した。また、電力会社からの電源供給が途絶えた場合に備え、校内電気設備の機能を維持するための保安用電源を設置した。	a		学生、教職員に対し防災訓練等を実施した。さらに、保安用電源を設置し、危機管理体制の整備に努めた。